

東京栄和会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立でき、また職員全員が仕事と生活の調和を図り健康で健全に働けるような職場を目指し、下記の行動計画を策定する。

1、計画期間

平成 28 年 7 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までの 2 年 9 ヶ月

2、内容

○目標 1

社内の環境整備を行い、「育児・介護休業に関する規則」を含む各種規則に関しての理解が深まり、お互いに助け合える組織を作る事を目指す

・対策

平成 28 年 7 月～ 各施設の状況に応じ、就業規則のデータ化や就業規則の書面での掲示を行う

○目標 2

「育児・介護休業に関する規則」を含む各種規則に関して専門的に相談ができるよう、相談窓口を設置する

・対策

平成 28 年 7 月～ 社会保険労務士を交え、各種規則に関して相談できる担当を検討する

平成 28 年 8 月～ 各種規則に関するチーフレベルの勉強会の準備を行う

平成 29 年 1 月～ 各種規則に関するチーフレベルの勉強会を実施する

平成 29 年 2 月～ 各種規則に関する専門的な相談窓口の設置に関する準備を行う

平成 29 年 5 月～ 各種規則に関する専門的な相談窓口を開設し、職員への周知を図る

○目標 3

男性職員の育児の支援を行う為、育児休業の取得を推進していく

・対策

平成 30 年 6 月～ 各種会議にて育児休業取得に関しての対策を行う

育児休業取得に関しての説明を各種会議や掲示板などで情報提供を行う